

隣りの国へ留学

李 東俊 (イドンジュン)

体育科学研究科

「日本語との出会い」

留学で日本に来たのは5年前になるが、外国語として日本語という言語に接したのは17年前の高校時代である。それは大学受験のため、母国語（韓国語）以外いくつかの第2外国語（英語は必須；フランス語、ドイツ語、日本語）の中から選んで受験するためであった。今考えてみると、日本語の受験問題は日本語検定試験の3級か4級のレベルであったと思う。今のレベルに比べると易しい問題だと思われるが、その当時の私にとっては漢字となかなか頭に入らない文字（かな）だらけという感じであった。漢字は韓国の新聞にも書かれる程度のなじみのある文字であったが、平仮名（ひらがな）と片仮名（かたかな）は苦勞して覚えた記憶が今だに頭に残っている。高校時代の日本語の授業は始めにひらがなとかたかなの発音と書く練習が1ヵ月くらい続けられる。その後、基本的な文法や

語彙、単語、会話などを学ぶ。日本語の学習は大学に入っても教養授業として続けられることが出来た。このように高校と大学時代まで日本語に関心を持つようになったきっかけは父親の仕事関係の影響とその当時公には出回っていなかった日本の雑誌や音楽などであったと思う。また、1988年（当時大学生）に韓国のソウルで開かれたオリンピックの影響で体育を勉強していた私にとっても外国の体育に関心が深まり、隣りの国、日本への留学を決心するようになった。

「子どもの早期言語教育」

韓国語（ハングル）は字音14字と母音10字からなる、韓国独自に作られた言語文字である。ハングルは、正式的には小学生から学び始めるが、入学前に家庭で親から自然に学んだり、幼稚園や塾に通って学び始めるのが通例である。世界の共通語として認められつつある英語は

中学から学ぶことになっているが、早い子は小学校から学び始めることもめずらしくなかった(15年前)。最近は小学生から英語とコンピューターを学ばせる学校がほとんどで、幼稚園児から学ばせる大都会の両親が流行のように年々増えている。このような言語(特に外国語)に対する早期習得の現状は言語学的にもそれなりの早期教育の利点(benefit)があるからであろう。それは個人的にも同感する部分が多い。私には4歳の娘がいて、家の近所の保育園に通っている。保育園では日本語を、家では韓国語と日本語両方話している。アメリカの国籍も持っているため、今後のことも考えて、英語もビデオで学ばせている。親として4年間の言語学習の上達ぶりを見ると、子どもがもっている大人と違う素晴らしい言語習得力を強く感じた。確かに子どもは短く限られた会話しかできないかもしれないが、それをいくつかの別の言葉(韓国語・日本語・英語)として認知・表現している。これはそれぞれの言葉を別々のものとしてとらえているのではなく、すべて1つの言語(言葉)にしていることがわかった。混乱してしまう時もあるが、コミュニケーションとして見事にこなしている時期であろうと思われた。

「留学生の日本語学習システム」

筑波大学には本学に所属している留学生(International student; 正規生, 研究生, 日本語研修生, 特別聴講生, 特別研究学生)のために、一定の手続きを済ました上で日本語を補講することができるシステムがある。このシステムは留学生センターで行われており、約10名の日本語専門の教官が日本語を教えている。しかし、この日本語研修や補講コースを受講するためには、初級程度以上の日本語能力が要求されている。それには以下の4つの条件がある。漢字(100~250字)・単語(500~800語)を履修していること、短い文章の読み書きができること、日常会話ができること、日本語学習100~250時間程度の経験であることになっている。上記4つの日本語の能力を持ち、日本語テスト(Placement Test)に合格した者が日本語研修および補講コースを受講する資格を持つ。そのカリキュラムは4つのコース(日本語150, 中級入門, 中級技能別クラス, 専門日本語)から構成されている。その中でも中級入門と中級技能別クラスが主なカリキュラムになっており、日本語テストの成績によって難易度が異なるレベル1から4までのクラスに分けられ、文型・文法, 読解, 聴解, 作文, 漢字, 会話の科目が教えられてい

る。コース別に受講できるコマ数が定められており、日本語150コースは7コマ、中級入門コースは9コマ、中級技能別クラスコースは8コマ、専門日本語コースは3コマになっている。この日本語補講コースは課外補講であるため、単位として取得することができない。正規科目を受講している正規生の場合、これらのコースに参加する人はめったにみられず、研究生や日本語研修生、短期留学生がほとんどである。

「留学生政策」

日本は昭和58年以来、いわゆる「留学生受け入れ10万人計画」に基づき、留学生交流の推進に係る諸般の施策を総合的に推進してきたが、最近の留学生の数は減少の傾向にある。留学生交流は、諸外国との国際関係およびグローバルに開かれた社会の構築にとって、極めて重要な意義を持っている。特に近年の国家間の相互依存関係の深化や情報化の進展の中で、知的国際貢献の充実は国内的にも国際的にも強く要請されている。このような状況に対応するため、高等教育のグローバル化、留学生に対する高度な教育水準の確保による国際的な競争力の強化を図り、諸外国から優れた留学生や研究者が集中するいわば世界のセンター・オ

ブ・ラーニングを確立することを目指して最大限の努力をしなければならない。それで、昭和58年の「21世紀への留学生政策に関する提言」及び、昭和59年の「21世紀への留学生政策の展開について」の提言に示された、いわゆる「留学生受け入れ10万人計画」に基づいて、留学生受け入れ体制の整備のための諸般の施策を総合的に推進したわけである。また、平成4年「21世紀を展望した留学生交流の総合的推進について」の提言及び平成7年の「短期留学の推進について」の報告書に基づき、時代の変化に対応した新たな施策の展開が図られている。

私費留学生の多くは、まず国内の日本語学校で日本語教育を受けた後、大学等に進学しており、日本語学校への「就学」が、事実上「留学」の第一段階となっている。また、海外における日本語学習は日本への関心を大いに高め、日本留学を促進するものである。このように日本語教育の振興は留学生交流と極めて密接な関係があるにもかかわらず、従来必ずしも十分な連携が図られていなかった。今後、就学生（留学生）にも配慮した一貫性のある留学生施策を展開していく必要がある。

(いぞんじゅん 体育科学専攻)